

別記様式第1号（第2条関係）

美容所開設届（新規・譲受）		年 月 日	受付欄
（宛先） 滋賀県 保健所長 美容所を開設したいので、美容師法第11条第1項の規定により、次のとおり届け出ます。			
開設者	ふりがな 氏 名	(印)	
	住 所	電話 () —	
ふりがな 美容所の名称			
美容所の所在地		電話 () —	
管理美容師の氏名および住所、美容師の氏名、登録番号および疾病名ならびにその他の従業者の氏名			
美容所の構造および設備の概要			
美容所の開設予定年月日		年 月 日	
同一の場所で理容所を開設する場合	名 称		
	開設予定年月日	年 月 日	

注1 用紙の大きさは、日本産業規格A列4番とする。

2 開設者が法人であるときは、その名称、代表者の氏名および主たる事務所の所在地を記載すること。

3 添付書類（届出者が美容所の開設者から当該営業を譲り受けた者である場合において、(1)から(4)までに掲げる書類のうち内容に変更がないものがあるときは、当該内容に変更がない書類の添付を省略することができる。）

(1) 美容所の構造および設備を明らかにした図面

(2) 従事する美容師の美容師免許証または美容師免許証明書の写しならびに結核および皮膚疾患に関する医師の診断書

(3) 美容所と同一の場所で、理容所を既に開設している場合または新たに開設しようとする場合は、従事する美容師が有する理容師免許証または理容師免許証明書の写し

(4) 常時2人以上の美容師が従事する美容所を開設する場合は、管理美容師の資格を証する書面

(5) 開設者が外国人であるときは、住民票の写し（住民基本台帳法（昭和42年法律第81号）第30条の45に規定する国籍等を記載したものに限る。）

(6) 届出者が美容所の開設者から当該営業を譲り受けた者である場合は、当該営業を譲り受けたことを証する書面

4 氏名を記載し、押印することに代えて、署名することができる。

滋賀県収入証紙貼付欄